

6.13 触れ合い活動の場

6.13 触れ合い活動の場

本事業の実施により、工事中は工事用車両の走行、供用時は施設の存在・土地利用の変化、来園車両等の走行により、触れ合い活動の場に影響を及ぼすおそれがあります。

このことから、本事業の工事中及び供用時における触れ合い活動の場への影響を把握するために、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

【工事の実施、施設の存在・土地利用の変化及び来園車両等の走行に伴う

主要な触れ合い活動の場への影響】

項目	結果等の概要	参照頁
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 海軍道路の桜並木は、環状4号線の約3kmの直線道路に、約300本の桜が植えられており、瀬谷区のホームページには「桜舞う春の瀬谷桜の見どころスポット」として紹介されています。 瀬谷市民の森は、対象事業実施区域の南東側に隣接しており、昭和51年4月に開園された広さ19.1haの市民の森です。 上川井市民の森は、対象事業実施区域の南東側に隣接しており、瀬谷市民の森と追分市民の森の間にあり、平成30年4月に開園された、広さ10.1haの市民の森です。 武相国境・緑の森コースは、瀬谷区が配布を行っている「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」で示されている5コースの中の1つです。 	p. 6.13-5 ~6.13-9
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none"> 自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。 	p. 6.13-10
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 触れ合い活動の場の消失又は改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースは、本事業の対象事業実施区域外に位置していることから、触れ合い活動の場の消失又は改変は生じないと予測されます。 触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度について、土地区画整理事業と工事が重複する期間は、土地区画整理事業の実施により、触れ合い活動の場の利用状況の変化がありますが、海軍道路の両側には現況では歩道が整備されており、整備後の海軍道路にも歩道を整備する予定であることから、歩行者への影響は小さいと考えられます。供用時の来園車両の走行に伴う影響については、本事業の来園車両等及び土地区画整理事業の関係車両が海軍道路、武相国境・緑の森コースの一部及び瀬谷市民の森の西端を通行しますが、いずれも歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと考えられます。なお、上川井市民の森に本事業の来園車両等及び土地区画整理事業の関係車両が通行する可能性は、位置関係から非常に低いと考えられます。供用時における施設の存在・土地利用の変化に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースは、本事業の対象事業実施区域外に位置していることから、触れ合い活動の場の利用状況に著しい影響が生じることはないものと予測します。 触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースまでの経路は、本事業の対象事業実施区域外に位置しているため、本事業による触れ合い活動の場までの経路等の改変はなく、影響は生じないと予測されます。 本事業の対象事業実施区域では、本事業において豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの人が集い、交流する広域公園として整備するとともに、公園内に多様な品種の桜の植栽を行うことにより、新たな桜の名所づくりを進めます。 	p. 6.13-11 ~6.13-13

【工事の実施、施設の存在・土地利用の変化及び来園車両等の走行に伴う

主要な触れ合い活動の場への影響】(つづき)

項目	結果等の概要	参照頁
環境の保全のための措置の概要	<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容、作業期間、アクセス経路等について、可能な限り早期に周知を行います。 ・工사용車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。 ・工사용車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルート of 厳守を徹底します。 ・工事区域境界には仮囲いを設置します。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬谷市民の森等との連続性に配慮して、対象事業実施区域内に可能な限り緑地を創出します。 ・公園内に、周囲に桜があり、人が集まることで空間と一体となってお花見ができるような、広大なサクラ広場（草地広場）を整備し、地域の祭りやイベントに活用するとともに、公園のシンボルとなる主要な園路沿いにソメイヨシノ等の並木の配置を行い、併せて花の色や開花時期の異なる多様な品種の桜を植栽することで、新たな桜の名所づくりを進めます。なお、ガーデン3、4のHWL以上の範囲は既存樹や桜等の花木を散在させ、ガーデン内に配置した園路を歩きながら花の咲く景色を遠景で楽しむものとし、園路にはロープ柵等を設置し、植栽地への立ち入りはコントロールすることで、ガーデン3、4内に位置する和泉川の小水路環境及びその周辺の湿性環境の植生に配慮します。 ・中央地区は植物や環境などに関する学びを発信する場として、北地区はアウトドア体験施設として、地産地消を活用した飲食・物販施設などを導入し、自然と共生しながら賑わいを創出する場として、東地区は自然体験や農体験などを通して、自然と暮らしが調和する持続可能なライフスタイルの発信や、自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、森林浴や地域の自然をいかした自然観察や環境学習などを行う地区としてそれぞれ整備し、環境学習や自然体験という観点における新たな自然との触れ合いの拠点づくりを進めます。なお、相沢川や和泉川周辺のコアエリアについては、保全すべき植生への踏圧の制限や生物の採取防止のため、立ち入りは原則エリア内に配置される園路とし、園路にロープ柵等を設置しますが、園路以外においても管理者のコントロールの下、自然体験や観察会などができるようなエリアを確保し、自然体験や環境学習の場として活用します。 ・公園職員やその他業務関係者等は、可能な限り公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来園を少なくするよう配慮します。 ・マイカー以外の交通手段の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。 ・自転車利用者の利便性の確保のため、駐輪場を各地区の駐車場近傍等に整備します。 ・公園職員、その他業務関係者、来園者等に車両の安全な利用を促進する活動を行います。 	p. 6. 13-14
評価の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・予測結果を踏まえ、影響低減に向けた環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。」を達成するものと評価します。 	p. 6. 13-15

注1：調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認ください。

6.13.1 調査

(1) 調査項目

調査項目は、以下の内容としました。

- ① 触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況等
- ② 触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等
- ③ 触れ合い活動の場までの経路、交通手段

(2) 調査地域・地点

既存資料調査は、対象事業実施区域周辺としました。

既存資料（区画整理）における現地調査の調査地点は、図 6.13-1 に示すとおり海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースとしています。

(3) 調査時期

既存資料調査は、入手可能な近年の文献を収集・整理しました。

既存資料（区画整理）における現地踏査は、各調査地点の利用状況が多いと思われる時期とされています。既存資料（区画整理）における聞き取り調査は、瀬谷市民の森に対して行われました。聞き取り調査の日時等は、表 6.13-1 に示すとおりです。

表 6.13-1 既存資料（区画整理）における聞き取り調査の日時等

調査地点	日時	聞き取り相手
瀬谷市民の森	令和2年10月22日（木）	市民の森愛護会

(4) 調査方法

既存資料の収集・整理及び既存資料（区画整理）における現地踏査により、主要な触れ合いの活動の場における利用状況及び利用環境を把握し、結果の整理及び解析を行いました。

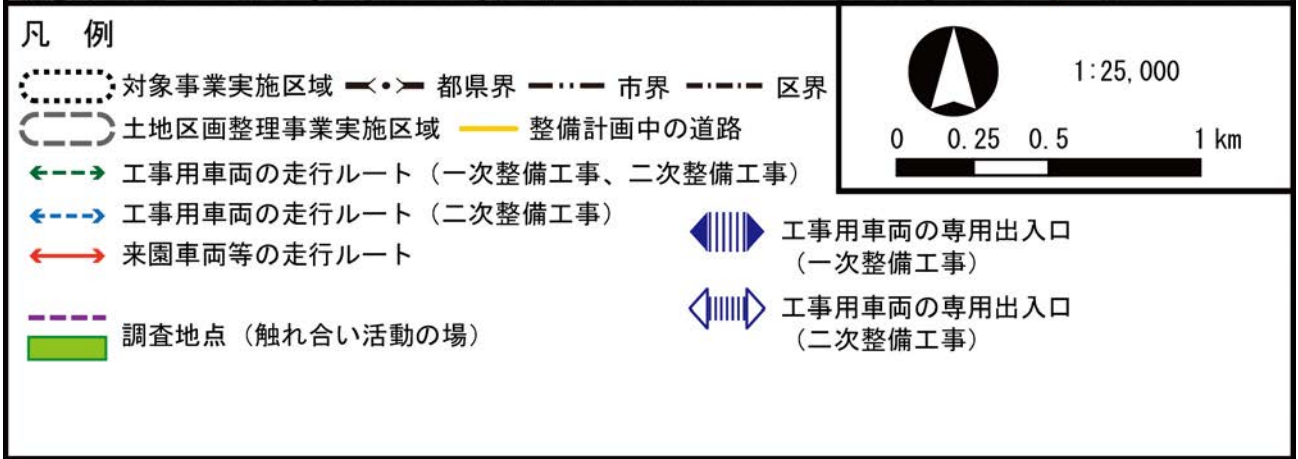
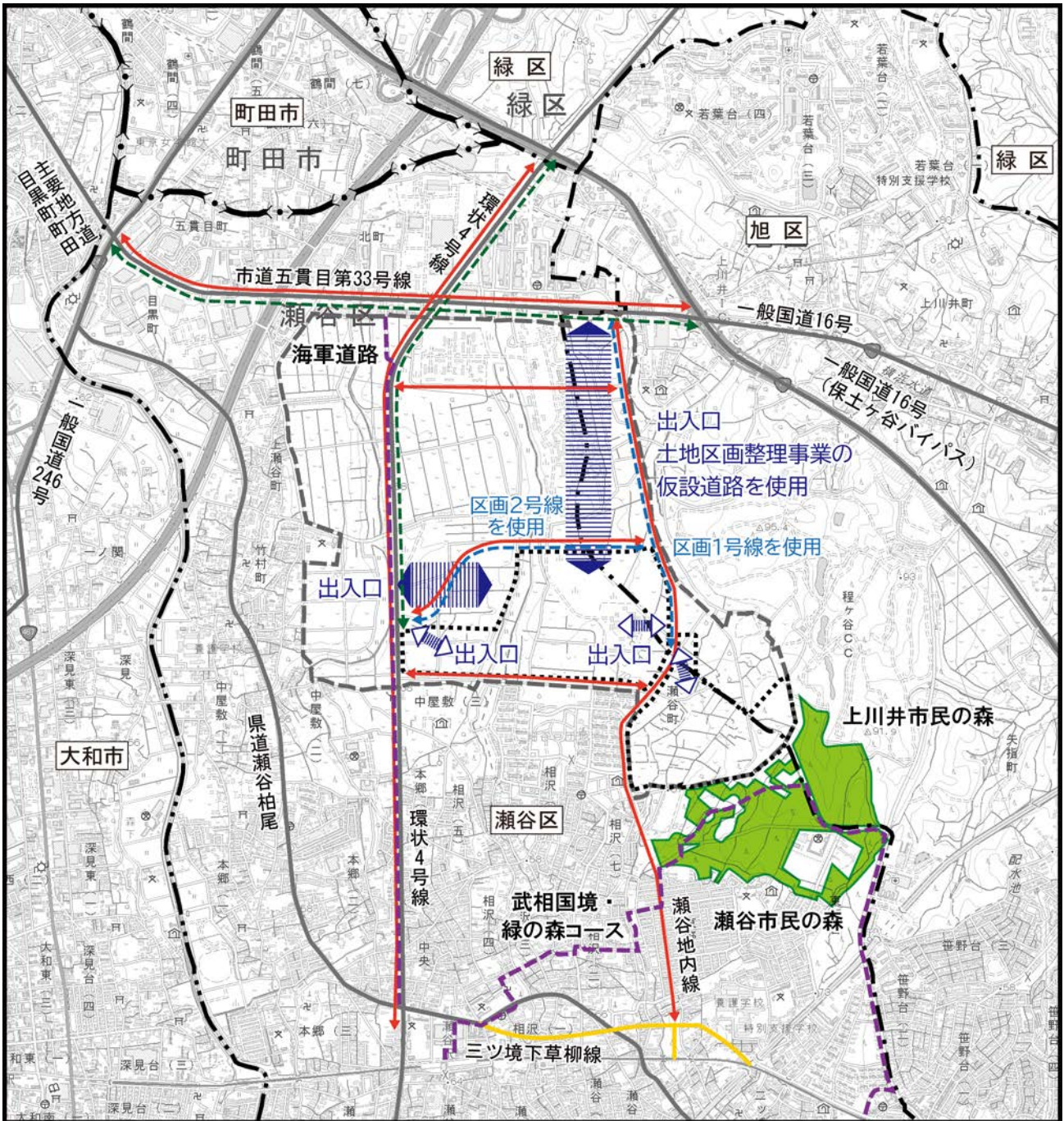


図 6.13-1 既存資料（区画整理）における触れ合い活動の場の調査地点図

(5) 調査結果

既存資料調査の結果及び既存資料（区画整理）の現地調査の結果は以下に示すとおりです。

① 海軍道路

海軍道路の調査結果は、表 6.13-2 に示すとおりです。

表 6.13-2 調査結果（海軍道路）

触れ合い活動の場の概要	名称	海軍道路
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	環状4号線の瀬谷中学校交差点付近から八王子街道に至る約3km
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>海軍道路の桜並木は、環状4号線の約3kmの直線道路に、約300本の桜が植えられており、瀬谷区のホームページには「桜舞う春の瀬谷桜の見どころスポット」として紹介されています。毎年3月下旬から4月初旬にかけて道路を覆う桜のアーチを見ようと多くの人が訪れます。また、「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道」の鎌倉古道 北コースの中にも盛り込まれています。</p> <p>桜の開花時期には、隣接する旧上瀬谷通信施設の“はらっぱ”が一般開放され、仮設トイレも設置されます。平成31年3月30日(土)には、瀬谷区制50周年記念イベント「上瀬谷お花見 DAY」が開催されたこと等により、3月23日(土)から4月7日(日)の期間に横浜市が調査した結果によると約4,200人が訪れました。</p> <p>また、毎年新春には、瀬谷区陸上競技協会が主催となり、瀬谷区内在住、在勤、在クラブ、在学(小学生5年以上)が参加資格となる「瀬谷区マラソン大会」が開催され、海軍道路はコースの一部として利用されています。平成29年度から令和元年度までの3年間の参加者は、平均約930名となっています。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	<p>相鉄本線 瀬谷駅より徒歩約25分 神奈川中央交通バス バス停「中屋敷」より徒歩8分</p>	



令和3年3月27日撮影

② 瀬谷市民の森

瀬谷市民の森の調査結果は、表 6.13-3 に示すとおりです。

既存資料（区画整理）における瀬谷市民の森愛護会からの聞き取り調査の概要は表 6.13-4 に示すとおりです。

表 6.13-3 調査結果（瀬谷市民の森）

触れ合い活動の場の概要	名称	瀬谷市民の森
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	広さ 19.1ha の市民の森
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>瀬谷市民の森は、対象事業実施区域の南東側に隣接しており、昭和 51 年 4 月に開園された広さ 19.1ha の市民の森です。森の中は起伏が少ない明るい森で、道路沿いに簡易トイレが 1 箇所設置されています。スギ、ヒノキ等の針葉樹や、クヌギ、コナラ等の雑木林、オオシマザクラ等の大木があり、自然観察に適しています。また、和泉川の源流域となっており、源流となる水がしみ出して一筋の流れとなってゆく様子を見ることができます。</p> <p>瀬谷市民の森の周辺は、古文書に「相模国世野原」あるいは「武州瀬谷原」と記される等、相模国と武蔵国の国境に位置していました。鎌倉時代（1333 年）には新田義貞がこの辺りで鎌倉攻めの陣揃えを行い、また室町時代（1417 年）に起きた上杉禅秀の乱における主戦場となった世野原の戦いは、この辺りで展開されたと伝えられています（現地において瀬谷区が設置した看板には「瀬谷の原」と記載されていました。）。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	神奈川中央交通バス バス停「西部病院前」より徒歩 1 分	



なかみち



瀬谷の原

令和 3 年 3 月 27 日撮影

表 6.13-4 既存資料（区画整理）における聞き取り調査の概要

- ・利用者数のデータは取っていません。追分市民の森のようなお花畑等がないので、利用者は追分市民の森と比較して少ないと思います。
- ・愛護団体は特にありませんが、野草の会やホタルの会等個別に活動をしている団体はあります。
- ・利用目的は、散策やハイキング、ジョギングの他、虫取り、秋にはキノコ狩り等様々な利用がなされています。
- ・利用者が多いのは春の時期で、秋のキノコ狩りの時期も多いです。利用時間は昼前後が多く、弁当を食べている人もいます。
- ・駐車場はないので、車でのアクセスはできません。
- ・利用者は、相模鉄道・三ツ境駅からバスを使うか、周辺（近隣）から徒歩で来る人がほとんどです。
- ・アクセス道路となっている「なかみち」沿いには、桜並木があります。
- ・瀬谷高校の生徒のうちバスの利用者は、野境道路のバス停（西部病院前）から「なかみち」を通過して登校し、自転車の利用者は瀬谷地内線を使って登校しています。

③ 上川井市民の森

上川井市民の森の調査結果は、表 6.13-5 に示すとおりです。

表 6.13-5 調査結果（上川井市民の森）

触れ合い活動の場の概要	名称	上川井市民の森
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	広さ 10.1ha の市民の森
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>上川井市民の森は、対象事業実施区域の南東側に隣接しており、瀬谷市民の森と追分市民の森の間にあり、平成 30 年 4 月に開園された、広さ 10.1ha の市民の森です。</p> <p>上川井市民の森は、ヒノキ、スギ等の針葉樹林主体の森です。林内にはせせらぎや湿地がみられ、瀬谷市民の森、追分市民の森、矢指市民の森等と一体的に利用されています。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	神奈川中央交通バス バス停「西部病院前」より徒歩 1 分	



令和 2 年 12 月 13 日撮影

④ 武相国境・緑の森コース

武相国境・緑の森コースの調査結果は、表 6.13-6 に示すとおりです。

表 6.13-6 調査結果（武相国境・緑の森コース）

触れ合い活動の場の概要	名称	武相国境・緑の森コース
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	相鉄本線 瀬谷駅と三ツ境駅間の約 4.5km
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>武相国境・緑の森コースは、瀬谷区が配布を行っている「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」で示されている 5 コースの中の 1 つです。</p> <p>武相国境・緑の森コースは、相鉄本線・瀬谷駅と三ツ境駅の間において、源頼朝や徳川家康ゆかりの史跡や神社仏閣、瀬谷市民の森、野境道路を巡る約 4.5km のハイキングコースです。</p> <p>なお、瀬谷区では瀬谷の魅力を知ってもらう取組として、ふるさと歴史さんぽ道ウォーキング事業を行っており、参加者にはガイドマップの配布や「ウォーキングせやまるグッズ」の記念品をプレゼントしています。平成 29 年度から令和元年度の参加者数（利用者数）の延べ人数は 144 人となっています。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	相鉄本線 瀬谷駅・三ツ境駅より徒歩約 0 分	



長天寺



和泉川源流広場



諏訪社



令和 2 年 11 月 28 日撮影

6.13.2 環境保全目標の設定

触れ合い活動の場に係る環境保全目標は、表 6.13-7 に示すとおり設定しました。

表 6.13-7 環境保全目標

区分	環境保全目標
【工事中】 工事用車両の走行	自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。
【供用時】 施設が存在・土地利用の変化、 来園車両等の走行	

6.13.3 予測

① 予測項目

予測項目は、触れ合い活動の場の消失又は改変の程度、触れ合い活動の場への利用状況の変化の程度、触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度としました。

② 予測地域・地点

予測地域は、工事の実施及び本事業の実施に伴い触れ合い活動の場としての機能に影響が生じるおそれがある海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースとしました。

③ 予測時期

工事の実施に伴う主要な触れ合い活動の場への影響の予測対象時期は、工事期間全体としました。施設の存在・土地利用の変化及び来園車両等の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響の予測時期は、供用開始時としました。また、同時期に工事が行われる土地区画整理事業の影響を考慮しました。

④ 予測方法

調査で把握した主要な触れ合い活動の場の状況と施工計画及び事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測しました。





⑤ 予測結果

触れ合い活動の場の予測結果は、「ア.触れ合い活動の場の消失又は改変の程度」、「イ.触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度」、「ウ.触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度」に示すとおりです。

予測にあたり、表 6.13-8 に示すとおり、本事業と土地区画整理事業の工事期間及び触れ合い活動の場への影響が生じる可能性がある期間を整理しました。土地区画整理事業の工事は令和4年度から54ヶ月を予定し、本事業の工事は令和5年度から246ヶ月を予定しており、工事期間の一部が重複します。

表 6.13-8 工事期間及び触れ合い活動の場への影響

区分		工事年度											
工事期間	土地区画整理事業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
	本事業		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
触れ合い活動の場への影響	海軍道路												
	瀬谷市民の森												
	上川井市民の森												
	武相国境・緑の森コース												
区分		工事年度											
工事期間	土地区画整理事業	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目
	本事業	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目
触れ合い活動の場への影響	海軍道路												
	瀬谷市民の森												
	上川井市民の森												
	武相国境・緑の森コース												

注1：
 土地区画整理事業の工事により海軍道路の桜並木が消滅する可能性のある期間
 土地区画整理事業の工事により環状4号線の歩道の改変の可能性のある期間
 土地区画整理事業の工事用車両及び関係車両（本事業を除く）の走行の影響の可能性のある期間
 本事業の工事用車両及び来園車両等の走行の影響の可能性のある期間

ア. 触れ合い活動の場の消失又は改変の程度

触れ合い活動の場の消失又は改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースは、本事業の対象事業実施区域外に位置しているため、本事業による触れ合い活動の場の消失又は改変の影響はありません。

なお、本事業の対象事業実施区域では、本事業において、西地区はスポーツを中心としたレクリエーション活動の場となる地区、中央地区は広大な草地広場をいかしたイベントやレクリエーション活動、憩いの場となるとともに、植物や環境などに関する学びを発信する場として整備する計画です。北地区は、公民連携を積極的に推進し、グランピングやキャンプ、アスレチック体験などのアウトドア体験施設として、地産地消を活用した飲食・物販施設などを導入し、自然と共生しながら、賑わいを創出することを想定しています。東地区は、自然体験や農体験などを通して、自然と暮らしが調和する持続可能なライフスタイルの発信や自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、森林浴や地域の自然をいかした自然観察や

環境学習などを行う地区として整備する計画です。また、公園内に周囲に桜があり、人が集まることで空間と一体となってお花見ができるような、広大なサクラ広場（草地広場）を整備し、地域の祭りやイベントに活用するとともに、園路沿いにソメイヨシノの並木の配置、花の色や開花時期の異なる多様な品種の桜の植栽を行うことにより、新たな桜の名所づくりを進めます。以上により、新たな触れ合い活動の場が創出されると考えられます。

イ. 触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度

工事中の触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度について、海軍道路は、本事業及び土地地区画整理事業の工事用車両の走行ルートに位置しています。工事用車両の走行により、利用状況に変化が生じる可能性があります。海軍道路の両側には現況では歩道が整備されており、整備後の海軍道路にも歩道を整備する予定であることから、歩行者への影響は小さいと考えられます。なお、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境緑の森コースには、本事業及び土地地区画整理事業の工事用車両は通行しません。

また、供用時の来園車両等の走行に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、供用時に本事業の来園車両等及び土地地区画整理事業の関係車両が海軍道路、武相国境・緑の森コースの一部及び瀬谷市民の森の西端を通行しますが、いずれも歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと考えられます。なお、上川井市民の森に本事業の来園車両等及び土地地区画整理事業の関係車両が通行する可能性は、位置関係から非常に低いと考えられます。

供用時における施設の存在・土地利用の変化に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースは、本事業の対象事業実施区域外に位置しているため、本事業による触れ合い活動の場の利用状況への著しい影響は想定されません。

なお、本事業の対象事業実施区域は、現況は大部分が関係者以外立ち入り禁止となっていますが、本事業において「ア. 触れ合い活動の場の消失又は改変の程度」に示すとおり、豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの人が集い、交流する広域公園として整備するとともに、公園内に多様な品種の桜の植栽を行うことにより、新たな桜の名所づくりを進めます。以上により、新たな触れ合い活動の場として利用されることが考えられます。

ウ. 触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度

触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースまでの経路は、本事業の対象事業実施区域外に位置しているため、本事業による触れ合い活動の場までの経路等の改変はなく、影響は生じないと予測されます。

6.13.4 環境の保全のための措置

環境の保全のための措置は、工事の実施、施設の存在・土地利用の変化及び来園車両等の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響を低減するため、表 6.13-9 に示す内容を実施します。

表 6.13-9 環境の保全のための措置

区分	環境の保全のための措置
<p>【工事中】 工事用車両の走行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容、作業期間、アクセス経路等について、可能な限り早期に周知を行います。 ・工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。 ・工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルートの厳守を徹底します。 ・工事区域境界には仮囲いを設置します。
<p>【供用時】 施設の存在・土地利用の変化、来園車両等の走行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬谷市民の森等との連続性に配慮して、対象事業実施区域内に可能な限り緑地を創出します。 ・公園内に、周囲に桜があり、人が集まることで空間と一体となってお花見ができるような、広大なサクラ広場（草地広場）を整備し、地域の祭りやイベントに活用するとともに、公園のシンボルとなる主要な園路沿いにソメイヨシノ等の並木の配置を行い、併せて花の色や開花時期の異なる多様な品種の桜を植栽することで、新たな桜の名所づくりを進めます。なお、ガーデン3、4のHWL以上の範囲は既存樹や桜等の花木を散在させ、ガーデン内に配置した園路を歩きながら花の咲く景色を遠景で楽しむものとし、園路にはロープ柵等を設置し、植栽地への立ち入りはコントロールすることで、ガーデン3、4内に位置する和泉川の小水路環境及びその周辺の湿性環境の植生に配慮します。 ・中央地区は植物や環境などに関する学びを発信する場として、北地区はアウトドア体験施設として、地産地消を活用した飲食・物販施設などを導入し、自然と共生しながら賑わいを創出する場として、東地区は自然体験や農体験などを通して、自然と暮らしが調和する持続可能なライフスタイルの発信や、自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、森林浴や地域の自然をいかした自然観察や環境学習などを行う地区としてそれぞれ整備し、環境学習や自然体験という観点における新たな自然との触れ合いの拠点づくりを進めます。なお、相沢川や和泉川周辺のコアエリアについては、保全すべき植生への踏圧の制限や生物の採取防止のため、立ち入りは原則エリア内に配置される園路とし、園路にロープ柵等を設置しますが、園路以外においても管理者のコントロールの下、自然体験や観察会などができるようなエリアを確保し、自然体験や環境学習の場として活用します。 ・公園職員やその他業務関係者等は、可能な限り公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来園を少なくするよう配慮します。 ・マイカー以外の交通手段の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。 ・自転車利用者の利便性の確保のため、駐輪場を各地区の駐車場近傍等に整備します。 ・公園職員、その他業務関係者、来園者等に車両の安全な利用を促進する活動を行います。

6.13.5 評価

触れ合い活動の場の消失又は改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースは、本事業の対象事業実施区域外に位置していることから、触れ合い活動の場の消失又は改変は生じないと予測されます。

また、本事業の対象事業実施区域では、本事業において豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの人が集い、交流する広域公園として整備するとともに、公園内に多様な品種の桜の植栽を行うことにより、新たな桜の名所づくりを進めます。

触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度について、土地区画整理事業と工事が重複する期間は、土地区画整理事業の実施により、触れ合い活動の場の利用状況の変化がありますが、海軍道路の両側には現況では歩道が整備されており、整備後の海軍道路にも歩道を整備する予定であることから、歩行者への影響は小さいと考えられます。供用時の来園車両の走行に伴う影響については、本事業の来園車両等及び土地区画整理事業の関係車両が海軍道路、武相国境・緑の森コースの一部及び瀬谷市民の森の西端を通行しますが、いずれも歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと考えられます。なお、上川井市民の森に本事業の来園車両等及び土地区画整理事業の関係車両が通行する可能性は、位置関係から非常に低いと考えられます。

供用時における施設の存在・土地利用の変化に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースは、本事業の対象事業実施区域外に位置していることから、著しい影響が生じることはないものと予測します。

なお、本事業の対象事業実施区域は、現況は大部分が関係者以外立ち入り禁止となっておりますが、本事業において豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの人が集い、交流する広域公園として整備するとともに、公園内に多様な品種の桜の植栽を行うことにより、新たな桜の名所づくりを進めます。以上により、新たな触れ合い活動の場として利用されることが考えられます。

触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースまでの経路は、本事業の対象事業実施区域外に位置しているため、本事業による触れ合い活動の場までの経路等の改変はなく、影響は生じないと予測されます。

また、環境保全措置として、工事中は、工事の内容等の早期周知、工事用車両の出入口付近に誘導員の配置、工事用車両の運転者に対する交通安全教育、供用時は、瀬谷市民の森等との連続性に配慮した緑地の創出、公園利用と地域の生態系保全の調和に配慮した新たなサクラの名所づくりの推進や環境学習・自然体験という観点での新たな自然との触れ合いの拠点づくり、公園職員、その他業務関係者、来園者等に対する公共交通機関の利用促進等を講じることで、可能な限りの影響の低減を図ります。

以上のことから、環境保全目標「自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。」を達成するものと評価します。